

産後ケア事業のご案内



出産後、自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安、授乳がうまくいかない、赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムが分からない、お産と育児の疲れから体調がよくないなど、出産後、育児等の支援が必要な方を対象に、始良市では産後ケア事業を実施しています。

利用できる方

産後1年までのお母さんとそのお子さんで、次の条件をすべて満たす方

- ★申請及び利用の時点で始良市民である
- ★母親の体調不良や育児不安等がある
- ★医療が必要でない方

産後ケアの内容

母子の体調にあわせて下記のサービスを受けることができます。利用期間は、宿泊型、デイサービス型、訪問型併せて原則7日以内です。

- ★お母さんの産後の体調管理とケア
- ★赤ちゃんのお世話の仕方や様子の見かた
- ★授乳やもく浴についての相談 など

1日当たりの利用料（自己負担額）

（）内は多胎児加算額

	宿泊型	デイサービス型 (日中6時間)	訪問型 (日中2時間)
利用の目安	生後4か月未満（※）		産後1年まで
生活保護世帯 市民税の非課税世帯	0円/日	0円/日	0円/日
一般世帯 利用日数5日まで			
一般世帯 利用日数6日目以降	7,000円/日 (1,700円/日)	3,500円/日 (600円/日)	1,500円/日 (0円/日)

※産後ケア施設によって対応状況が異なるため、施設へ直接お問い合わせください。

※利用料にお母さんの食事代は含まれますが、おむつ代等の追加料金があります。

※訪問型は家事支援を含みません。

※赤ちゃんが多胎児（双子など）の場合は、別途加算額があります。

【利用日6日目以降の加算額の例】 宿泊型を1泊2日で利用する場合

7,000円（1日当たりの利用料）× 2日分 + 1,700円 × 2日分 = 17,400円（自己負担額）

ご利用方法は裏面をご覧ください

申請・問合せ先

始良市役所 子どもみらい課 母子健康支援係 TEL(0995)66-3293

産後ケア事業のご利用方法（妊娠中から申請が可能です）

① 申請

下記 URL（もしくは QR）から電子申請 または
始良市役所 子どもみらい課窓口へ利用申請書兼同意書を提出してください
URL : <https://logoform.jp/form/wy6B/541842>

申請用



★必要書類★

- ☐ 産後ケア事業利用申請書兼同意書（窓口、または市ホームページから入手できます）
- ☐ 母子健康手帳、申請者の身分証明書（写し可）
- ☐ 非課税証明書（ある方のみ）

② 利用の決定・予約 聞き取り

審査の結果、利用が決定しましたら決定通知書をお送りします
各自で施設に直接利用予約をしてください

利用日入力用



利用予定日について、下記 URL（もしくは QR）から申請を行ってください

URL : <https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/f/cJeRa>

確認後、お母さんの体調や育児の状況についてお話をお伺いします

③ 産後ケア利用

産後ケア施設入所等の際は、施設担当者へ決定通知書と母子健康手帳を提示してください

自己負担金は、施設を退所される際に施設にお支払いください

※申請は利用者本人またはご家族の方が行ってください。



利用できる施設

施設名		電話番号	住所	宿泊	通所	訪問
始良市	竹内レディースクリニック	0995-65-2296	始良市東餅田 502-2	○	○	
	フィオーレ第一病院	0995-63-2158	始良市加治木町本町 307-1	○	○	
	リニエ訪問看護ステーション あいら	0995-73-7581	始良市加治木町本町 119 季一遊 201 号			○
	壽（ことぶき）じょさん院	080-4270-4723	始良市松原町			○
霧島市	前田産婦人科	0995-46-6800	霧島市国分中央 1 丁目 3-23	○	○	
	みつお HOUSE	0995-55-8782	霧島市隼人町見次 1306-1		○	
	詩音助産院 ※始良・加治木地区のみ。その他は要相談。	090-9791-8051	霧島市国分福島 3 丁目 44-39-12			○
鹿児島市	平野エンゼルクリニック	099-257-0808	鹿児島市上荒田町 31-21	○	○	
	柿木病院	099-224-3939	鹿児島市加治屋町 15-3	○	○	
	のぼり病院	099-256-1313	鹿児島市荒田 1 丁目 13-13	○	○	
	石塚レディースクリニック	099-222-2509	鹿児島市新屋敷町 4-10	○	○	